

第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズ戸塚吉田町保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、法人の理念である「豊かに生きる力を育てる」や園の保育目標・保育方針に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態を考慮して作成しています。年度末に各クラスごとに振り返りを行った後、職員ミーティングで意見を出し合い、次年度の計画を作成しています。年齢別の保育目標を掲げ、具体的な保育内容を記しています。全体的な計画は年間指導計画、月案、週日案と細分化され、それぞれの計画に基づき保育を行っています。「暮らしの保育」の理念を踏まえた全体的な計画にするため、さらに創意工夫し、実践を積み重ねていく必要があると考えています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を適切な状態に保持するため、各クラスの職員が常に気を配っています。照明は「暮らしの保育」の理念に基づき家庭的な雰囲気をかもしだすため、明るさを抑えて子どもが落ち着ける空間になっています。背の低い衝立や柵を自由に動かし、子どもたちがくつろいだり落ち着ける場所があります。手洗い場・トイレは、明るく清潔で子どもが利用しやすい設備を整えています。クリーンチェック表を利用して保育士が毎日の保育室の掃除を行うとともに、月に一度の重点的な清掃を行うプレミアムクリーンの日を設け、園内の清潔を保つよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重しています。今年度から「暮らしの保育」に重点をおき、保育を行っています。「暮らしの保育」では暮らしの中に学びがあり、子どもたちとの対話を大切に、一緒に暮らしを創り上げるよう取り組んでいます。子ども一人ひとりのやりたいを大切に、学びとは遊びや身近な人との関わりの中で自然と備わっていくものと考えています。保育士は、せかず言葉や静止させる言葉を不用意に用いないように心がけ、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>年齢にとらわれず、一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮しています。子どもが自ら身の回りのことをしようとしているときは見守り、自分でできた喜びを味わえるようにさりげなく援助しています。また、友だちを見て自分もやってみようという気持ちを大切にしています。ランチは決められた提供時間内に、自分が食事をしたいタイミングで自分の食べたい量を皿に盛り、全部食べることができた達成感を体験できる取組をしています。4、5歳児の午睡は自由選択で、眠くない子どもは遊びの音や声を小さくして屋内で過ごしています。基本的な生活習慣の習得にあたって、強制することなく子どもの主体性を尊重しているため、保育士の声かけをどこまで行うかを今後の課題としています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児が成長するうえで最も重要な視点は、信頼関係と愛着形成と捉えています。一年を通して、食事・着替え・排泄は特定の保育士が行い、乳児の生理的な欲求の充足や情緒の安定を図りながら愛着関係を形成しています。0歳児の保育室前にはテラスがあり、活動場所や食事、午睡の場を区切り、一人ひとりの子どもに合わせた保育を行っています。また、異年齢の子どもが頻繁に遊びに来ることによって、第2の家庭として豊かな人間性を培う「暮らしの保育」を実践しています。保護者とは、連絡アプリでの情報交換に加え、送迎時にも体調やその日の様子などを共有し、生活リズムを崩すことなく過ごせるよう配慮しています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児が成長するうえで最も重要な視点は、信頼関係と愛着形成と捉えています。一年を通して、食事・着替え・排泄は特定の保育士が行い、乳児の生理的な欲求の充足や情緒の安定を図りながら愛着関係を形成しています。0歳児の保育室前にはテラスがあり、活動場所や食事、午睡の場を区切り、一人ひとりの子どもに合わせた保育を行っています。また、異年齢の子どもが頻繁に遊びに来ることによって、第2の家庭として豊かな人間性を培う「暮らしの保育」を実践しています。保護者とは、連絡アプリでの情報交換に加え、送迎時にも体調やその日の様子などを共有し、生活リズムを崩すことなく過ごせるよう配慮しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どものやりたい気持ちをしっかりと受け止め、自分でできた喜びを一緒に共有するよう心がけています。食事・着脱・排泄に関して、保育士がそばで見守り、さりげなく援助しています。普段から全クラスの行き来が自由なので、探索活動が十分に行える環境となっています。発達と共にパーテーションや家具の配置を変えたり、遊具の入れ替えを行い、子どもが楽しく安全に活動が行えるよう配慮しています。幼児との交流は日常化され、子ども同士の活動の中で成長できるよう工夫しています。保護者との連絡について1、2歳児までは、連絡アプリを通じて毎日やり取りを行い、送迎時と電話でも伝え連携を図っています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3、4、5歳児は、縦割りクラスで一緒に遊ぶ中で異年齢間の優しさや憧れの気持ちが自然に芽生えていく保育を実践しています。5歳児を中心に子どもミーティングを行い、自分の思いを伝えたり、相手の気持ちを受け入れたりする場を設けることで互いを知り、遊びや活動の場で協力し合えるよう配慮しています。夏祭りやスポーツフェスティバルなどの行事は、子ども同士で話し合いを重ね、子どもたちがやりたいことを実現させています。今年度はクラスの垣根を越え、乳児との積極的な交流や、米栽培、米とぎなどを行い、生活の中で色々なことを自然に学べるような「暮らしの保育」を行っています。保護者による一日保育士体験や保護者と子どもが参加する夕食会など、保護者が子どもの育ちを実感できる機会を作っています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 園内はバリアフリー化されており、多機能トイレが設備されています。積極的に障害のある子どもの受け入れを行っており、横浜市戸塚地域療育センターの巡回相談や民間支援機構との連携を取っています。障害のある子どもに対して、個別の指導計画を作成し、日々の様子を詳細に記録するよう努めています。「暮らしの保育」のもと、5歳児が特に意識もせず自然体で支援を必要とする子どもの面倒を見たり、かわいがったりしています。保護者の思いや不安を受け止め、子どもの発達状況や課題等について情報共有するため、定期的に保護者との面談を行っています。障害のある子どもに対して、園の職員全体で話し合う機会を設け、共通認識を持ち、関わり方を統一しています。職員が障害児に関する研修に参加できていないことを課題としています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 一日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子どもの主体性を持った取組となっています。子どもの在園時間及び心身の状態に十分配慮して、睡眠、水分補給、活動を個々のペースに合わせることを全体的な計画に位置付けています。また、年間指導計画と月間指導計画の中でも長時間にわたる保育の内容や家庭との連携について明示しています。各部屋にはソファがあり、家庭的でいつでもゆっくりできる環境を整えています。おやつは、腹持ちの良いおにぎり・手作りパンケーキ・餅を提供し、子どもの在園時間に配慮しています。保護者との連携は、連絡アプリや送迎時の会話、電話にて緊密に行うよう努めています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画の中に小学校との連携に関する事項が記載され、それに基づいた保育を行っています。近隣の保育園との交流や小学校体験会があり、小学校以降の生活について見通しを持てる機会を設けています。また、小学校が通路を挟んだ向かい側の立地で、小学生の姿を身近に感じることができています。運営委員会の一員として小学校の副校長が参加し、関係性を築いています。年度末の懇談会で就学に向けた説明会を開き、就学に向けて不安をもっている保護者に対しては個別に面談を行っています。保育所児童保育要録を作成し、就学先の小学校に送付するとともに、小学校教員に直接申し送りを行っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>b</p>
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。登園や活動時に表情や機嫌など変わらないか気を配り、視診や検温を行っています。看護師が常勤し、怪我や病気の対応を素早く行い、必要であれば保護者に連絡後、受診に付き添っています。子どもの健康状態に関する情報については、伝達ノートに詳しく記載し、職員全体で共有しています。児童票にも子どもの健康に関する情報を記載し、予防接種などの新しい情報は保護者から聞いて看護師が追記するなど子どもの健康管理体制が整っています。保育士は、乳児突然死症候群（SIDS）に関する知識を習得し、呼吸チェックなどの対策を実施していますが、再確認するために定期的な研修を行っていくことを検討しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 嘱託医による内科健診と歯科健診、毎月の身体測定の実施などから子どもの健康状態の把握に努めています。年2回、内科健診と歯科健診を実施し、適切に記録しています。また、3歳児のみ視聴覚検査を実施しています。身体測定は、年間行事予定表に記載し、実施日をあらかじめ保護者に伝えています。保護者から子どもの身体や健康について相談があった際は、看護師からわかりやすく説明しています。看護師は、普段から保育室を巡回し、歯磨き、虫歯、健康をテーマにした絵本や模型を利用して保健指導を行っています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 食物アレルギーマニュアルに沿って、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。アレルギー疾患のある子どもに対して、医師の指示のもとに除去食を提供しています。月1度、保護者とアレルギー面談を行い、次月の献立の食材を確認し、子どものアレルギーに対する変化がないかを話し合っています。提供時は他児と食器の色を分け、配膳の際は一番初めに配膳しています。トレイには、アレルギー対応の子ども名札を置き、テーブルを別にして、必ず職員が付くようにしています。新任職員は、アレルギー疾患についての園内研修を行い、必要な知識・情報を習得しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取り組んでいます。園内で米を栽培し、子どもたちが米とぎを行っています。どのような過程でご飯ができるのかを知ることで、食への興味・関心が持てるように工夫しています。保護者や友だちと一緒に食べる楽しさを知るため、夕方会食会を催しています。ランチやおやつについて、3歳以上の子どもは、提供時間内の食べたい時間に、好きな場所を選び、食べたい量を自分で盛り付けています。自分の食べる量を知ることができると共に、全部食べられた喜びを感じることができるよう支援しています。毎月「食育だより」を発行し、季節の食材や季節感を味わえるようなレシピを載せ、保護者に対しても食への関心を促しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	b
<p><コメント> 2歳児までは、一人ひとりの子どもの発育状況や体調を考慮した献立・調理の工夫をしています。3歳児以上は、提供時間内の食べたい時間に、好きな場所を選び、食べたい量を自分で盛り付けており、保育士は子どもの嗜好、喫食状況などを把握しています。月2度同じ献立になるサイクルメニューなので、1回目に残食が多かったものは、2回目には見た目や味を調整しています。節分には鬼の顔を形作ったハンバーグなどを提供するなど、子どもが喜ぶ行事食に力を入れています。旬の野菜を取り入れた季節感のある献立となるよう配慮しています。人員の関係で、管理栄養士が子どもたちの食事の様子を見たり、話を聞いたりする機会が少ないことを課題としています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 全園児の世帯が連絡アプリに登録し、園から手紙の配信をしています。0~2歳児に関しては、連絡アプリの連絡帳に一日の検温、食事、睡眠、排泄、遊びの様子などを毎日細かく記入し、保護者と子どもの姿の共有に努めています。幼児は、その日のクラスの様子を保護者が通る場所に掲示し、保育内容をエピソードを添えて伝える工夫をしています。年2回の保護者会と、保護者の保育士体験会、夏祭り、スポーツフェスティバル、アットホームな保護者会、夕方会食会など、保護者が参加できる行事を多数設け、生きる力を仲間の中で育む「暮らしの保育」について保護者の理解を得ています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 送迎時には保護者とのコミュニケーションをとることに努め、日々の子どもの様子を丁寧に伝えていきます。家庭の事情や様子を把握して、園長・担任と定期的に面談し、相談や支援を行っています。相談内容は、「ご意見・要望・保護者面談ファイル」に適切に記録し、必要に応じて関係職員や関係機関で共通理解を図っています。保護者が仕事や家事、育児などで疲れているようならば、土曜保育や夕食の利用を提案し、重い気持ちを少しでも軽減してもらえるように配慮しています。また、交通機関の乱れによる迎え時間が遅くなる場合にも柔軟に対応し、保護者が安心して子育てができるよう支援しています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での状況の把握に努めています。朝の受け入れ時には、あざや怪我がないか視診を行い、子どもの様子に注意を払っています。保護者に対しては、積極的に挨拶するなど声をかけて予防的に精神面・生活面の援助を行っています。保護者が悩んでいることを察知した際は、早急に面談を行い、精神面での援助をし、虐待防止に取り組んでいます。虐待等権利侵害を発見した場合は、児童相談所、戸塚区役所と連携を図り、早期発見、情報交換を行っています。虐待マニュアルを整備し、職員研修を実施しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>各年齢のクラスごとに指導計画を作成し、子どもたちがどのように育ってほしいか、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程を十分考慮に入れながら保育士が自己評価しています。年度末に、職員個々の保育実践の自己評価を行い、それをもとに園長との面談を通して振り返っています。自己評価は、集計して、園としての自己評価をまとめ、課題点などを抽出し、保育の向上に努めています。保護者にも評価結果を配信と提示で伝え、家庭生活の延長にある「暮らしの保育」の理解を得ています。「暮らしの保育」を行うにあたり、職員が積極的に研修に参加し、情報交換を行い、保育の改善や、学び合いや意識の向上に繋がっていますが、さらに改善する余地があるとしています。</p>	